

＜対策のポイント＞

地域農業の構造転換に向けて、新規参入する法人・企業等や地域の中核となる担い手が、生産性の向上や付加価値額の拡大を伴いながら、より多くの受け手のいない農地を引き受けることで、地域内で持続的な営農を可能にする必要があります。このため、機械・施設の導入等に加え、現役農業者のリ・スキリング等のスマート農業技術の研修・教育の強化、雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備を集中的に支援します。

＜事業目標＞ [2030年まで]

○担い手への農地集積率 7割 ○販売金額に占める担い手のシェア 9割 ○スマート農業技術を活用した面積の割合 50%

＜事業の全体像＞

1.地域農業構造転換支援事業等

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円



農薬散布用ドローン



自動操舵トラクター

2.スマート農業研修教育環境整備事業

現役農業者のリ・スキリング等のスマート農業技術の研修・教育の強化、雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備を集中的に支援します。

- 農業大学校等におけるスマート農業機械・設備等の導入等



GPSアシスト機能付き田植え機



自走式草刈機

- スマート農業技術を導入した研修農場の整備等



- 雇用型経営に必要な高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施等